

加古保護区

創刊号

# 保護司会 だより

加古川市・稲美町・播磨町

## 創刊号にあたり

加古地区保護司会会長 岩崎光邦



平成27年5月21日の総会にて第10代会長に選出されて、現在まで約1年8か月が無事経過いたしました。

平成26年4月に突然保護司会の事務所が閉鎖と共に長年保護司会を支えていただいていた会計、庶務さんが退任され、1年5か月間会長宅を事務所としての保護司会運営でした。

組織運営の要の事務所が無くなり、最初に取り組んだのが事務所の設立でした。加古川市に対して公共施設の提供をお願いしましたが早急には見つかりませんでした。民間施設を借り、自前にて事務所を9月に立ち上げることが出来ました。

事務所立ち上げと同時に、高松前会長が推進していました加古川市総合福祉会館内へのサポートセンターの誘致について、入居が約2年後の平成29年10月と判明しました。2年後の設立では国の予算も無くなり設立が困難と判断し、民間施設の事務所にて立ち上げを決断し、申し込みをしたところ、平成27年度101か所の申請のなかより4か所辞退がありました。運よく、4か所の中選ばれて晴れて12月1日に開所が出来ました。何事も、その事態の状況に即した決断の大切さを学ばせていただきました。

保護司会運営とは何かを常に考えながら、考えられることの実現へ行動をする結果、事務所とサポートセンターの立ち上げ以外に、下記の事案が実現出来ました。

### ① 自宅外面接場所の確保

アンケートの結果14%の保護司が自宅外面接を実施あるいは希望していることが判明し、市内の公民館、公会堂等を自治体に要望して数か所確保した。

### ② 公共施設でのサポートセンター確保

加古川市総合福祉会館のリニューアルオープンに合わせ、平成29年9月の入居が内定した。

### ③ 類型別処遇懇談会の実施

従来、保護司が集える場所がないため、同期任命であっても18年間も一度も話をしたことが無い人がいる状態であった。

サポートセンターの開設により、集える場所が出来たため同じ悩みを持つ保護司が集い、処遇状況を話し合っ、情報の交換が出来る類型別処遇懇談会の実施を行い、処遇懇談会には新任保護司も時には参加し、先輩保護司の処遇状況を聞くことにより、今後の処遇面接の技術向上が図れる。

最後に、創刊号の発行にご協力いただいた広報班の方々に御礼を申し上げますと共に、地方自治体行政・教育機関・学校・企業・更生保護諸団体との連携を深めて、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支えるチカラになれるよう、知恵を出す所存でございます。皆様方のご支援とご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。



## 加古保護区保護司会の地区概要と歴史

加古保護区は、加古川市、稲美町、播磨町の1市2町を区域として構成し、播磨臨海工業地帯の中心で大小の工場が多い。また、地域の中央に県下一番の加古川が流れ、風光明媚であるが、昭和40年頃より宅地開発がなされ、人口の増加に従い、保護観察件数も増加し保護司一人当たりの保護観察数は県下一です。

保護司定員は105名で、現在100名の保護司にて構成しています。地区内には、加古川刑務所、播磨社会復帰促進センター、加古川学園、播磨学園と4か所の矯正施設があり、これら矯正施設において保護司会と更生保護女性会が協力して『社会を明るくする運動』の行事に参加し、密接な運営を行っています。

## 会長【丸山方嶽/茂渡恵寛】

大正初期 加古郡（加古川以東の加古川市、加古郡、明石市の西部）仏教会の有志により、免囚保護事業を開始

大正12年1月 旧少年法施行 嘱託少年保護司

## 会長【宮崎法源（成人部）井上泰超（少年部）】

昭和14年9月 司法保護事業法施行司法保護委員  
加古郡と印南郡が一地域になる

昭和24年1月 新少年法施行 司法保護委員

昭和24年7月 犯罪者予防更生法施行

昭和25年5月 保護司法施行 成人保護司、少年保護司と名称変更

## 会長【井上泰超】《昭和27年～29年10月》

昭和27年8月 保護司法改正で成人、少年保護司制度廃止、一本化 保護司と名称変更

昭和29年10月 加印地区を加古川地区と高砂地区に分離

## 会長【殿界美芳】《昭和30年1月～昭和41年4月》

昭和30年1月 加古地区保護司会発足  
保護司推薦委員会や東播ブロックの研修会を開催

社明ポスター・懸垂幕・宣伝カーによる広報活動を実施

昭和38年2月 BBS会発足 会長北野泰成 会員8名

昭和40年5月 兵庫県更生保護大会を加古川小学校講堂にて開催 参加者750名

## 会長【吉田実然】《昭和41年4月～昭和54年5月》

昭和41年4月 社明運動、講演会の開催

昭和42年5月 加古地区更生保護婦人会の結成 日毛労働会館で発会式90名出席

昭和42年5月 観察所職員と加古川学園生のソフトボール試合実施、平成6年まで継続

昭和43年1月 観察所職員の定期駐在開始

昭和44年より 社明行事として、奇術での加古川学園慰問、楽笑会による刑務所慰問

## 会長【酒見真暁】《昭和54年5月～平成4年5月》

昭和54年10月 更生保護制度施行30周年記念全国大会が東京で開催

昭和57年 加古川北公民館のママさんコースによって、加古川（少年院）学園を慰問 現在まで継続

昭和59年 理容組合と加古川学園とのソフトボール試合実施、現在まで継続

昭和62年 総務、研修、協力組織の部会制を実施

昭和63年より 更婦、研修部によるミニ集会開催更生保護婦人会と共催で加古川刑務所カラオケ大会慰問実施、

平成2年10月 保護司法施行40周年第38回兵庫県更生保護大会を加古川市民会館にて開催

## 会長【北野泰成】《平成4年5月～12年5月》

平成4年3月 総務、研修、交通、協力組織、犯罪予防の5部会を編成し、自主的活動の活発化を関係機関団体との連携を密に公開ケース研究会の開催

社明運動の広報活動に、テレビ放映と電光掲示板を採用

平成11年4月 保護司法改正により加古保護区保護司会と改名 会則も新たに制定

## 会長【井上良勇】《平成12年5月～15年5月》

平成12年5月 保護司法施行及び“社会を明るくする運動”が50周年にあたり加古川市の協力の元記念大会を開催

## 会長【瀧本登志喜】《平成15年5月～22年5月》

平成19年5月 瀧本登志喜氏兵庫県保護司連合会会長に就任

平成19年10月 第55回兵庫県更生保護大会を加古川市民会館にて開催

平成21年4月 補導費の個人口座へ振り込み開始

## 会長【勝山 淳】《平成22年5月～25年5月》

平成22年8月 第60回“社会を明るくする運動”の『更生保護って何だろう』の啓発資料を町内回覧にて配布実施。

## 会長【高松武司】《平成25年5月～27年5月》

平成26年3月 更生保護サポートセンター設置要望を加古川市議会へ議会質問にて提出

平成26年4月 保護司宅を借用していた事務所閉鎖

## 会長【岩崎光邦】《平成27年5月～》

平成27年9月 尾上町安田にて事務所を開設（ハイツファミリー鶴林）

平成27年12月 尾上町安田にて更生保護サポートセンター開設

平成28年12月 保護司会の歴史忘備と関係機関と団体への広報として広報誌創刊号の発行



# この1年のあゆみ

## ※ サポートセンター開所式

平成27年12月9日サポートセンター開所式が神戸保護観察所 鈴木美香子所長・加古川市 岡田康裕市長はじめ、関係者の多数のご来賓をお迎えし総勢63名の参加を得て盛大に開催されました。

県下14番目のサポートセンターは加古川市役所に近い尾上町安田に民間ハイツの一室(46.37㎡)を借り、下記趣旨に沿って順調に滑り出しました。

1. 組織運営の事務所機能(観察所への報告書の作成、書類の保管等)
2. 役員会、理事会、部会場所
3. 保護観察対象者との面談場所
4. 新任保護司候補者、協力雇用主への説明場所
5. 保護司の処遇別懇談会の開催
6. 更生保護団体、関係機関等との情報交換場所
7. 更生保護相談に関する地域の非行・犯罪予防活動拠点

サポートセンターは更生保護相談に関する情報発信基地になることが期待されていますので、気軽に立ち寄ってください。



その総会后、第66回“社会を明るくする運動”加古地区推進講演会を開催し、兵庫県立飾磨工業高等学校教諭 三輪 光先生による『夢をかたちに』と題してご講演いただきました。

三輪先生はたった3人で始めた弱小柔道部を定時制全国大会で8連覇を達成。その間の指導方法は精神的・肉体的に弱い子どもたちを『ほめて、ほめて』良い個性を伸ばす方法により指導をされています。この方法は我々保護司の行っている指導法と全く同じで共感を得ました。

## ※ 『社会を明るくする運動』駅頭活動

7月1日加古地区一斉の“社会を明るくする運動”駅前街頭キャンペーンを実施した。

『おはようございます』と一斉に大きな声で挨拶をしてティッシュを配った。

7月1日のいつもの光景である。朝が早いのか、ティッシュ取る人、取らない人。目を見る人、見ない人。保護司の一人が私たちの顔が怖いのかなと笑った。すると通勤の一人が『7月1日か』と小声で言った。

継続は『力』一人が大声で“社会を明るくする運動”ですと言うと、一斉に声に力が入った。



## ※ 定期総会&講演会

平成28年度定期総会&講演会が4月25日(月)加古川市役所新館10階の大会議室において、岡田加古川市長・古谷稲美町長・清水播磨町長・宇戸神戸保護観察所長・芝田更生保護女性会長のご来賓をお迎えし、保護司63名の出席を得て盛大に開催されました。

総会では、岩崎会長のあいさつ、自治体を代表して岡田加古川市長の祝辞をいただき、来賓の紹介後第1号から5号議案が可決されました。



## ※ 山手コーラス in 加古川学園

7月5日山手コーラスコンサートを加古川学園で開催しました。山手コーラスの方々の素晴らしい歌声に、少年たちは社会にいたときには味わったことのない心静まる時間を過ごすことができ、『今までにない素晴らしい体験ができました。』と大変喜んでいました。また少年たちも『気球に乗ってどこまでも』を生き生きと心弾ませ歌ってくれました。

一人ひとりが輪になり、社会には自分たちをしっかり支えてくれる人々がいると実感し、更生に向って強い意志を固めたのではないのでしょうか…。



## ※ 親善ソフトボール試合 in 播磨学園

“社会を明るくする運動”の一環として加古川理容組合と播磨学園生の親善ソフトボール試合を開催。当保護司会前川副会長の挨拶の後、畑 邦夫保護司の主審・木下恵介保護司の塁審により少年たちは力一杯のプレーを行い、大満足した様子でした。

感想文のなかには『自分たちがたくさんの方々の支援によって、多くのことを体験できている』『チームとして一丸となってプレーすることの大切さを知った。』など少年たちの多くの感想を見聞きました。



お礼状

M・T

保護司会の方々、今回私達の為にお時間を  
作、いただきました。ありがとうございます。  
わざわざスポーツドリンクまで用意し  
ていただいた事にも感謝しています。今回の  
試合で審判という、いつもボールが飛んできて  
当たるかも分からないような所を、私達の為  
にや、いただいた事に対し、私はずごく支  
えられていると感じました。審判のジャッジ  
は正確にしてください。スムーズに試合を進  
める事もできました。先生方が保護司の先生  
方がジャッジについて心配していたとお、し  
ゃ、良かったです。心配ありません、ずごく良  
いジャッジでした。本当に感謝しています。  
それから私がキャッチャーのマスクを守備の  
中に入っていくたび落としていたのを私を  
丁寧に毎回拭いてくださり、私に笑顔で渡し  
てください。た事も私は忘れられません。自分  
達の為にここまでしてくださるという事はそ  
れだけ更生に向けて頑張ってもらいたいとい  
う気持ちが強いんだと感じ、今回感じた事を  
社会でし、かり活かしていこうと思います。  
私達は来年、この播磨学園には在院していま  
せん、なのでもうあんな楽しく熱い試合がイ  
きないと思うとずごく残念です。しかし私達  
の心の中には一生残るような思い出として残  
ります。人生の1ページがまた新しく増えて  
良か、たです、大切にしていきたいと思います。熱い中  
、私達を支えてくださり、ありがとうございます。  
私達はこれからは立直りに向けて頑  
張、っていきます。

## ※ 標語パネルの掲示

### 標語パネル協賛会社名

- ・但陽信用金庫
- ・(株)エルメディア
- ・株神戸製鋼所加古川製鉄所
- ・多木化学(株)
- ・昭和住宅(株)
- ・住友精化(株)
- ・三輪運輸工業(株)播磨工場
- ・住友金属鉦山(株)播磨事業所
- ・田岡化学工業(株)播磨工場
- ・三幸道路(株)
- ・(株)大西自動車

第66回  
社会を明るくする運動  
主唱・法務省

せめるより  
許す心と  
思いやり

犯罪や非行を防止し、  
立ち直りを支える地域のチカラ。

主催  
協賛



## ※ SST研修会の報告

- ・開催日時：2016年8月6日(土)
- ・参加者：加古保護司会 保護司41名
- ・研修場所：加古川市青少年女性センター4階大会議室
- ・講師：
  - 梅花女子大学 准教授 瀧本優子先生
  - 医療法人尚生会 精神保健福祉士 北岡祐子先生
  - 大阪府福祉部 精神保健福祉士 福永佳也先生
- ・テーマ：保護司のSST(社会生活技能訓練)について
- ・研修内容と成果

講師先生による講演・知識(SST知識の学習)と対象者に対する面接時の対応について学習

◎保護司としての保護観察対象者の技能を獲得するためのSSTを学び演習を行う

◎SST(Social Skills Trainig)の主な目的

- ①その場にふさわしい自分の考えや感情用件を上手に伝えるようになること
- ②相手の考えや感情や働きかけにうまくなること
- ③適切な自己主張や上手なかかわり方を練習して対人関係のストレスや不安を軽減することそして、その人らしい社会生活が送れるように支援すること

今回は対象者との面談について事前の資料を使い『やってみせ、ほめてやらせる』手法を習得することが出来た。



## ※ 大運動会参観 加古川刑務所

副会長 今川 裕

秋晴れのもと、加古川刑務所の大運動会に参加してきました。昨年よりも受刑者が増え、また車椅子にて参観する受刑者も多くなり、ここでも高齢化が進んでいると感じたのが、第一印象でありました。

普段は大声も大きな動きも禁じられ、それを破ると懲罰になるため刑務所内ではすごく静かであり、ただただ廊下に響く『はい』『はい』の大声のみの連呼だけです。だが、今日は楽しみの大運動会、大声で応援し、拍手し必死に走り・飛び・跳ねる。

その先にある笑顔はとても印象的であり感動もし

ました。閉会式に私からの『励ましの言葉』として、その感動を言葉に…『その笑顔と感謝する気持ちを忘れることなく…それぞれが待つ家族のもとに持って帰ってほしい…』と、『そこで初めてみなさんを「おかえりなさい」と、ここから迎えてくれるのではないのでしょうかと…』と締めくくりました。現実の社会を考えるととても切なく寂しい思いをしながら、加古川刑務所を後にしました。

## ※ 類型別処遇懇談会

※精神障がい者対象

- ・平成28年2月2日
- ・参加保護司 6名

※中学生対象者

- ・平成28年3月14日&28日
- ・参加保護司 12名

※高齢者対象者

- ・平成28年6月20日&23日
- ・参加保護司 14名

※問題飲酒対象者

- ・平成28年8月16日
- ・参加保護司 6名

※認知症講演会・高齢者対象者

- ・平成28年10月29日
- ・参加保護司 15名

今後、増加する高齢者対象者の処遇に欠かせない認知症に関しての知識習得のために認知症講演会と高齢者処遇懇談会を実施しました。

講師には、地域包括支援センター かがわ南の主任介護支援専門員の中藤啓子氏(保護司もしている)をお願いをしました。

認知症には①アルツハイマー型認知症 ②脳血管性認知症 ③レビー小体型認知症 ④前頭側頭型認知症の4種類があり、犯罪に結びつくのは最後の前頭側頭型認知症であり、自己意識なしに窃盗を繰り返すことがあります。この出来事を刑事施設に収容せず地域で見守るネットワークが必要だと感じました。

既に、明石市では更生保護ネットワーク会議が発足し、自治体を中心となり進めています。現在、認知症の方の救済の実績も出ているようです。加古川市役所を中心とした取り組みが期待されます。





# 第64回 兵庫県更生保護大会

第64回兵庫県更生保護大会が11月11日に緑豊かな自然が一杯残る森林都市・宍粟市『山崎文化会館』にて開催されました。開催にあたり『篠笛奏者 新見美香氏』により美しい篠笛の演奏から始まり、凜とする調べに厳かな気分に含まれながら大会は開会されました。開会宣言・あいさつに続き、兵庫教育大学院教育研究科の新井肇教授より『学校・家庭・地域の連携に基づくいじめ問題への取り組み』という難題について講演され、初めはちょっと難しいかな、難解かなと考えましたが、現場での経験に基づいた確かな実践報告例を『学校及び学校の教職員の責務』から『いじめの定義』そして『法の示す基本的方向性』など具体的な内容であり、明快に私たちに提示し、地域社会との関わりなどについての意見を述べられ、とても意義ある講演でした。あと兵庫県のこの一年の受賞者の紹介と授与式が延々とありましたが、それぞれのご苦勞を感じながら、ひとりひとりの地道な活動に思いを寄せ、ひとりひとり拍手を送りました。あと『大会宣言』を採択し、無事終了しました。



現場での経験に基づいた確かな実践報告例を『学校及び学校の教職員の責務』から『いじめの定義』そして『法の示す基本的方向性』など具体的な内容であり、明快に私たちに提示し、地域社会との関わりなどについての意見を述べられ、とても意義ある講演でした。あと兵庫県のこの一年の受賞者の紹介と授与式が延々とありましたが、それぞれのご苦勞を感じながら、ひとりひとりの地道な活動に思いを寄せ、ひとりひとり拍手を送りました。あと『大会宣言』を採択し、無事終了しました。

加古保護区からの功勞者は、次の方々表彰されました。

藍 綬 褒 章	岸本吉郎
法 務 大 臣 表 彰	喜多山一洋
全国保護司連盟理事長表彰	岩崎光邦 大西榮家 芝田京子
近畿地方更生保護委員会委員長表彰	玉野雅從 西脇司郎 柳谷佐代子 鷺塚容子
近畿地方保護司連盟会長表彰	大路一光 畑 菊江 藤澤輝雄 藤原真知子
近畿地方保護司連盟会長感謝状(内助功勞者)	岸本敏子
神戸保護観察所長功勞表彰	小林賢一 田中滋子 長谷和利 福本優子
	松尾文子 宮内正樹
兵庫県保護司会連合会長表彰	岩井 洋 臼井晴雄 木谷万里 木下恵介
	高須義博 田中伸一 中田謙一
兵庫県保護司会連合会会長感謝状(内助功勞者)	石原新平 柳谷謙治

## 第66回『社会を明るくする運動』

### 高校生エッセイコンテスト兵庫県推進委員会

佳 作

門脇七海 兵庫県立加古川東高等学校 2年 居場所をつくるために

準佳作

清水千聖 兵庫県立加古川東高等学校 2年 「ほめ言葉」の力



## 第66回『社会を明るくする運動』作文コンテスト

兵庫県BBS協会会長賞

## 『私にできる事』

加古川市立陵南中学校 1年 鴛田さくら

私の住む加古川市には、少年院と刑務所があります。少年院や刑務所には、罪を犯した人たちや非行をした少年たちが収容されています。殺人事件などの暗いニュースを見るとこの人たちはここに入るのかなと思うことがあります。

私は『社会を明るくする運動』について、何を目的とした運動かよく分からなくて、はじめは、社会に笑顔があふれるように、「あいさつ」などを一生懸命するような取組だと思っていました。しかし、今回『社会を明るくする運動』の作文を書くに当たって内容を調べたところ、『社会を明るくする運動』とは、罪を犯した人たちや非行をした少年たちの立ち直りについて理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動であることが分かりました。

私は『社会を明るくする運動』の目的が分かると、一つ認識したことがありました。それは、暗いニュースを見るたびに、この人たちは、刑務所などに入るのかなと思うことはあっても、その人たちの社会に出てからのことについては、深く考えたことがなかったということです。

罪を犯した人たちが社会に出てからのことを考えると、前途多難だと思います。その理由は、いくつかあります。一つは、『仕事』についてです。その人が元々働いていたところや紹介などにより仕事が見つかるとういのですが、そうでない場合は、罪を犯したということで、普通に仕事を探すよりも難しいと思います。二つ目は、『住居』の確保についてです。仕事が見つからないと収入がなく、生活が困難になり、住居を手放す事につながります。場合によっては、社会に出るときに住居が確保できていない人もいます。三つ目は、『頼る人』などが誰もいないことも考えられます。刑務所に入ることにより、縁を切られるということも聞いたことがあります。

では、私たちにできることは何かあるのでしょうか。私は、その人たちに対して、できることについて考えましたが、一つできることが分かりました。それは、私には仕事を紹介したり、家を探してあげたりすることはできませんが、普通にその人たちと接することはできるということです。通学などで人とすれ違いますが、その人たちが刑務所を出た人かどうかは全く分かりません。刑務所を出た人だということを知りまでは、分かることはないと思います。分からないと普通に接することは、何も難しいことではありません。その人が刑務所などから出た人だということが分かっても普通に接することが大切だと思います。

私にできることは限られていますが、このように普通に接することをみんなで行えば、それは社会全体で受け入れることにつながると思います。『仕事』や『住居』を確保してあげる人も必要だと思います。犯罪や非行のない明るい社会は、みんなで作っていくものだと思います。

## 第66回『社会を明るくする運動』作文コンテスト

加古地区推進委員会委員長賞

## 小学生の部

栗津 雛乃	加古川小学校	6年	『明るい町』
井田 百香	野口小学校	6年	『みんなが笑顔で安心できる毎日』
笠原 世梨奈	浜の宮小学校	6年	『言葉の力』
岸川 真里亜	川西小学校	6年	『社会を明るくするために』
久城 洸太	加古小学校	6年	『社会を明るくするために』
三俣 堅斗	蓮池小学校	4年	『考えを変えて見えてきたこと』

## 中学生の部

松田 和樹	山手中学校	3年	『身近に広がる非行』
鴛田 さくら	陵南中学校	1年	『私にできる事』
畑 穂乃実	浜の宮中学校	1年	『青少年の社会復帰を考える』
金川 毬乃	神吉中学校	1年	『家族の大切さ』
落海 ゆうか	稲美北中学校	2年	『明るい社会になるために』
政 岡 蓮	播磨中学校	2年	『まずは小さな社会から』





# 新任保護司紹介

## 平成28年5月25日付



新神野 稲葉 文子

私は、新任研修を受けたばかりですが、環境調整もさせていただきまされた。経験も専門知識もなく、不安な気持ちでいっぱいでしたが、『相手の方はもっと不安』と心に言い聞かせ訪問しました。

話のやりとりの中で、自分の経験では計り知れないものがありました。今までの自分の生き方、考え方の甘さを痛感しました。

退職後、主婦業と孫達の世話を慌ただしい毎日を送っていましたが、この仕事を通してより深く地域社会に貢献できること、嬉しく思います。

先輩の先生方にご指導頂きながら、学び成長したいと願っております。宜しく願いいたします。



加古川町 相良 大悟

昨年より保護司のお話があり、本年、委嘱されました。以前、保護司の存在は知っていたものの、どのような取り組みをしているのか漠然とした認識しかなく、内容を聞けば聞くほどに、自分にできるのか不安でいっぱいでしたが、諸先輩方に相談をし受ける決意を固めさせて頂きました。そして、一人の人に寄り添うことがどれだけ大変なことか、ということ考えた時に非常に身の引き締まる思いと、そこから社会を明るくすることに繋がるのだ、という誇りと使命感というものが湧いてきております。

今後は諸先輩方のご指導を頂戴しながら、誠心誠意、精進させて頂きましますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



東神吉町 神吉 秀穂

私が保護司をお引受するきっかけは同じ町内の保護司をされている方の誘いでした。犯罪や非行に走った人たちが社会復帰する場を手助けする職務と思いお引き受けすることに決めましたが、新人研修で初めて耳にする言葉が数多く自分自身責任を全うできるか不安です。

研修で支給された重い資料、家に持ち帰り中身の重さは想像をしていた以上の大切さと重さを感じました。

保護観察官や先輩保護司のご指導を受け、家族の理解を得ながら一步一步進めていきたいと思っております。自分自身も社会貢献を通じて大きくなれたらと願っています。どうぞよろしくお願い致します。



播磨町 諸鹿 良治

『保護司』の職務を詳しく知らず、『地域のお役に立つのであれば』くらいの軽い気持ちで引き受けさせていただきましたが、研修や会合を重ねた現在、この重責にただただ不安を感じているところでございます。

平素私は住職をしており、禅問答に『任に当たって他に譲り難し』という一節があります。これは『役に任されたのであれば、それは運命だから逃げることなく、堂々としっかり努めなさい』との意味であります。

この教えに従い微力ながら邁進し、健全で安全な社会作りのために少しでも貢献できればと思っておりますので、よろしくお願い致します。



尾上町 畑 邦夫

私が保護司をお引受するきっかけは、同じ町内の市議会議員より、『保護司を引受けてくれないか?』という一言でした。僕の考えに『断る理由を考えるより、出来る方法を考える』を持っており、『僕に出来る事であれば喜んで!』とお引受致しました。

諸先輩保護司は、名実共に有能な方々で果たして僕ごときが出来るのだろうか?という不安もありましたが、僕ら世代の親が頑張らなければ、こども達に示しがつかない。若輩者ではありますが人一倍色々な経験をした僕が経験を活かし更生のお役に立てる。こんな保護司も必要では!との思いです。保護司は一からの勉強になりますが、ご指導ご助言を頂きながら精進する所存です。





播磨町 水由 紀代子

『保護司に！』と、お声をかけていただきましたが、自信がなくお断りをしていました。はっきりいって仕方なくお受けして辞令まで受けてしまいました。

播磨町の先輩保護司の先生方々から、励ましのお言葉をいただいたり、周りの人たちが一緒に考え助けてくださるという言葉聞き、私でもできるのかなと思うようになりました。しかし、研修を受けるたび、難しい言葉や漢字、仕組みなど、よくわからないことばかりです。そんな私でいいのかなと、またまた不安でいっぱいです。

第二回定例研修で隣に座られた保護司を長くされている先生から、優しく声をかけていただき、ほっと心がほぐれ、後ろの席の先生方とのお話にも加えていただきました。保護司の先生方のお力をお借りしつつ、私のできることからしていきたいと思うようになりました。保護観察官の先生、先輩保護司の先生方、どうぞよろしくお願いいたします。

平成28年10月28日付



尾上町 国廣 淳

この度、知り合いの方に薦められて保護司となりました。

私は建設業を営んでおりますが、特に高齢者介護福祉に関する住宅改修に力をいれてるということもあり、高齢者と関わる様々なボランティア活動をしています。

高齢の保護観察対象者と認知症対象者は、現在の超高齢社会のなかで必ず出てくる大きな問題になるのではないかと思います。

身に付けた知識や経験を、保護司として活かせるように、今後も日々精進していきたいと考えております。宜しくお願い致します。



尾上町 井上 津奈夫

私は、機械設計の会社勤務の後、家業の建築業を継ぎ、平成22年より市議会議員をしております。この度お話しを頂き諸先輩方の仲間に加えて頂くことになりました。

保護司という名に恥じぬように研鑽を重ねていきたいと思っております。

世の中の環境は刑余者にとって必ずしも最適であるとは言えないと思っておりますが、そんな中でも生きていかなければなりません。

今、欧州人権裁判所や国際障害者権利委員会などが『異なる者を異なって扱わない型の差別』という新しいタイプの差別を認定するようになりました。

この考え方は、多様性を認めていくという点に於いて、刑余者にも当てはまるのかもしれませんが、更生や再犯予防などに様々な視点から取り組んでいきたいです。宜しくお願いします。



尾上町 坂田 亨

私は、地域で一緒に人権推進員をしている先輩から『保護司に向いている』と推薦いただきました。

加古川市では、平成27年12月に兵庫県内14ヶ所目となる『加古地区更生保護サポートセンター』がオープンし、関係機関との連携強化や保護司の負担軽減に取り組んでいると聞いています。

私は保護司としては全くの初心者で、仕事との両立等不安な面もありますが、生まれ育った地域への愛着や公共の福祉に寄与したい気持ちが強くあり、合わせて犯罪や非行をした人達の更生を助けたり犯罪の予防啓発に携わることで、先輩保護司の方々の負担軽減が出来るならこのうえなく幸せです。足りない部分は、先輩保護司の方々にご指導いただきながら精進しますので、どうぞよろしくお願いいたします。



西神吉町 黒石 克彦

先輩保護司の方からの誘いが有り、知識や経験もない私に務まるのだろうかと不安でした。しかし、先輩から、事有るごとに保護司としての活動内容等を教えていただき、今回お受けすることになりました。

今後、先輩方の助言ご指導を受けて保護司として、何事も前向きに考え、少年たちの更生を助け地域社会に微力ながら役立つように努力したいと思います。

今後、どうぞよろしくお願いいたします。



## 満齢退任あいさつ

### 《保護司退任にあたり》

播磨町 松田 政雄

平成12年5月保護司の辞令を受け、今年度5月24日付けで満齢退任を迎えることができました。

湊川楠公会館にて退任式があり加古保護区からは大辻朋子様と私が該当し出席させていただきました。

今振り返るに保護観察対象者には年齢差、犯罪内容、性格の違い等で対応も一律には行かず苦労もありましたが、その後、立派に更生し頑張っている様子を見ると保護司冥利に尽きます。16年間を無事終えることができましたこと嬉しく思っております

これも一重にご指導いただきました担当保護観察官様はじめ保護司会の皆様方のおかげと感謝いたしております。ありがとうございました。

### 《仲間の皆さんありがとう》

平岡町 丸山 靖彦

説教のできるお坊さん、教壇にたつ教師と云う方々に関わるのが保護司、そう思っていた私でした。

その私ごときに『保護司に』と薦めて下さったのが小学生の時の担任教師と、地域で活躍されている先輩保護司の先生方でした。今は現役サラリーマンですと、一度はお断りをしましたが、熱心なお誘いを受け決意をしたわけですが、活動は以前私が思っていたとおりの難しい活字をいっぱい使う上に対話をするのが仕事、いつ辞めようか、いつ辞めようかと考えながら足掛け25年が過ぎ去りました。

この間、多くの先輩、同僚、後輩の皆さんの温かいご支援や、ときにはきついお叱りを受けながらも、大きな失敗もなく続けられ、この10月でその任務から解放されることになりました。この保護司活動を通して、何事においても『どこに目線をおくか。』上でも下でもダメ、対象者は『こなくてあたりまえ』『しなくてあたりまえ』これが始まり。

出来たら『力一杯ほめてやって』と観察官に教えて頂き、面接指導はどんどん進み深まっていったことは私の財産です。

毎日対象者を追いかけてまわした日もありました。街中で『よー先生』と元気に声をかけられた時照れくさいような、うれしいような複雑な気持ちでした。対象者であった彼の笑顔で元気に頑張っている姿を見た時が、保護司活動に携わっていたものだけが持つことのできる幸せな『とき』ではないでしょうか。

苦しい中にこそ大きな喜びがあるのは本当です。加古保護区の皆さん、お身体を大切に頑張ってください。

### 《保護司退任にあたり》

播磨町 大辻 朋子

平成10年春、保護司に任命された私は何の知識もなく動揺することも多々ありました。そして、毎回の研修会で勉強を重ね、また先輩の先生方からご指導ご助言をいただき、同僚の先生との交流で励まされて務めることができました。様々な対象者に出会いましたが、自分にできることは、相手の立ち直りを信じて見守り待つ姿勢でした。今後も社会の一員として、立ち直りを信じ『おかえり』の気持ちを持ち続けてまいりたいと思います。

この度、満齢退任となり、神戸にてその行事に参加させていただき感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。

### 保護司数と保護観察・生活環境調整事件係属件数

(平成28年11月15日現在)

保護司数	保 護 観 察				生活環境調整	
	少 年		成 人		少年院	刑事施設
100名	1号	2号	3号	4号		
男79名	63件	15件	15件	34件	4件	83件
女21名						

### 編集後記

本会報作成に関して、保護司会の歴史や保護司会の理念や実践活動などをもっともっと掲載すべきところなのですが、今回は気負わず、まずは《創刊号》を発行。第一歩を踏み出すことを主目的にしました。

次回より研修テーマなどの記載を付け加え内容の充実を図りたいと考えていますので、広く会員の皆様方の寄稿をお待ちしています。《広報編集担当 今川 裕》

発行所 加古保護区保護司会  
会長 岩崎 光 邦

〒675-0021 加古川市尾上町安住686-1ファミリー鶴林 101号室

TEL 079-451-7868 FAX 079-451-8003

E-mail kakohogoku@outlook.jp